

# 舞鶴市の介護保険料

令和6年3月定例会 福祉健康委員会  
第27号議案資料  
高齢者支援課

第8期（R3～5年度） ◀ 11段階 ▶					所得段階の基準		第9期（R6～8年度） ◀ 15段階 ▶					増減比較
段階 (市基準)	※参考 段階 (国基準)	公費投入前 負担割合 A	公費投入後 負担割合 B	保険料年額 (円) C	第8期	第9期	段階 (市基準)	※参考 段階 (国基準)	公費投入前 負担割合 D	公費投入後 負担割合 E	保険料年額 (円) F	保険料 年額(円) 8期対9期 F-C
第1段階	第1段階	基準額 × 0.45	基準額 × 0.25	17,960	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税		第1段階	第1段階 (同左)	基準額 × 0.37	基準額 × 0.20	14,360	-3,600
第2段階	第2段階	基準額 × 0.60	基準額 × 0.35	25,150	世帯全員が 市民税 非課税 課税年金収入額＋その他の合計所得金額の合計額が80万円以下 の人 課税年金収入額＋その他の合計所得金額の合計額が120万円以下 の人 上記以外		第2段階	第2段階 (同左)	基準額 × 0.55	基準額 × 0.35	25,120	-30
第3段階	第3段階	基準額 × 0.65	基準額 × 0.60	43,110	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、本人の課税年金収入額＋その他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人		第3段階	第3段階 (同左)	基準額 × 0.605	基準額 × 0.60	43,070	-40
第4段階	第4段階	基準額 × 0.85	基準額 × 0.85	61,060	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、上記以外		第4段階	第4段階 (同左)	基準額 × 0.85	基準額 × 0.85	61,010	-50
第5段階	第5段階	基準額 × 1.00	基準額 × 1.00	71,840	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以下		第5段階	第5段階 (同左)	基準額 × 1.00	基準額 × 1.00	71,770	-70
第6段階	第6段階	基準額 × 1.15	基準額 × 1.15	82,620	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満		第6段階	第6段階 (同左)	基準額 × 1.15	基準額 × 1.15	82,540	-80
第7段階	第7段階	基準額 × 1.25	基準額 × 1.25	89,800	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円未満		第7段階	第7段階 (同左)	基準額 × 1.30	基準額 × 1.30	93,310	10,690
第8段階	第8段階	基準額 × 1.50	基準額 × 1.50	107,760	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円未満		第8段階	第8段階 (同左)	基準額 × 1.50	基準額 × 1.50	107,660	3,510
第9段階	第9段階	基準額 × 1.65	基準額 × 1.65	118,540	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円未満		第9段階	第9段階 (同左)	基準額 × 1.70	基準額 × 1.70	122,010	-14,450
第10段階					第10段階	基準額 × 1.80	基準額 × 1.80	129,310	第10段階	第10段階 (同左)	基準額 × 1.90	基準額 × 1.90
第11段階	第9段階	基準額 × 2.00	基準額 × 2.00	143,680	本人が市民税課税で合計所得金額が920万円未満		第11段階	第11段階 (同左)	基準額 × 2.10	基準額 × 2.10	150,720	14,250
					第12段階	第12段階 (同左)	基準額 × 2.30	基準額 × 2.30	165,080	3,470		
					本人が市民税課税で合計所得金額が920万円以上		第13段階	第13段階	基準額 × 2.40	基準額 × 2.40	172,250	17,830
					本人が市民税課税で合計所得金額が920万円以上		第14段階	本人が 市民税課税で 合計所得金額が 720万円以上	基準額 × 2.50	基準額 × 2.50	179,430	32,180
							第15段階		基準額 × 2.60	基準額 × 2.60	186,610	21,410
												35,770
												42,940
												28,570
												35,750
												42,930